



株式会社ソトーが株式会社ダイドーリミテッド<3205>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証プレミアの株式会社ダイドーリミテッド<3205>について、株式会社ソトーが2026年3月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社ソトーの株式会社ダイドーリミテッド株式保有比率は、4.60%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2026年3月9日。